日本経済新聞

補助金で年収500万円保証　政府、起業促す

2014/5/3 2:04 | 日本経済新聞　電子版

政府は6月にまとめる成長戦略で、ベンチャー企業への投資を促すための税制優遇の拡大を盛り込む検討に入った。経済成長に不可欠な企業の新陳代謝を促す狙い。併せて、補助金で起業家に一定の年収を保証する制度も創設し、優れたアイデアを持った人が創業しやすい環境を整える。会社勤めの人の独立や創業をしやすくする兼業や副業の指針も整備する。

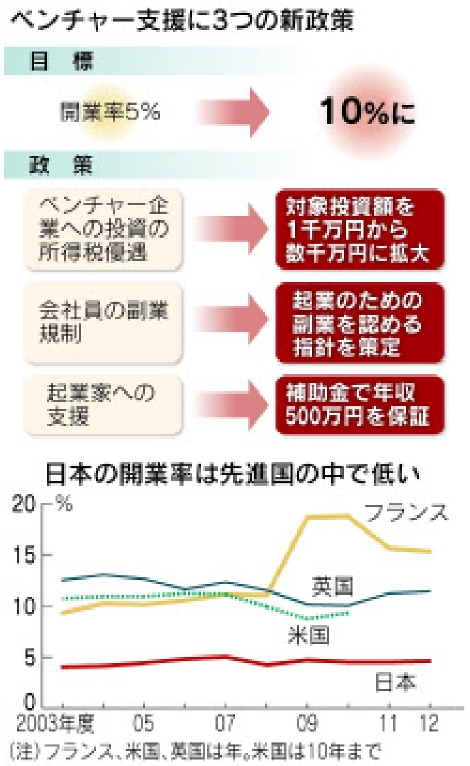

政府は昨年まとめた成長戦略で日本の開業率を欧米並みの10%に引き上げる目標を定めた。しかし、現状では半分以下の4.5%と低く、一連の施策によってテコ入れを図ることにした。

柱の一つはベンチャー企業への投資を促す「エンジェル税制」の拡充だ。現在は税優遇が認められる投資対象の企業は「設立から3年未満」だが、2015年度にも「5年未満」まで要件を緩和する。

資金繰りが厳しい時期のベンチャーに投資家の資金が集まりやすくし、経営が安定軌道に乗るのを手助けする。

所得から控除できる金額の上限も引き上げる。投資した金額とほぼ同額を控除する原則だが、上限の1000万円を超えてベンチャー企業に出資した分は控除されないため、より多く投資する意欲が薄れるとの批判がある。現状の上限額である1000万円を数千万円に引き上げる案がある。投資対象を経営状態の悪い企業に限る「営業キャッシュフローが赤字」という条件もなくし、黒字企業も対象に加える方針だ。

エンジェル税制を利用する企業数は年間で48社（13年度）しかない。これを使った投資額もピークの08年度で11億円と、同様の税制が充実している英国の数十分の１～100分の1にとどまっている。政府は一連の施策を年末にまとめる15年度税制改正大綱に盛り込むことをめざし、与党と調整する。

成長戦略や税制改正に関連して、経済産業省はさらに起業家の収入と活動費用を保証する取り組みも始める。所管の新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が年10～15組の起業家を公募し、１人あたり500万円の年収と1組あたり年1500万円の活動費を支給する。

５月から起業家を募り、７月から資金を支給する。最大で2年間、起業家の生活を保証する。開業率を飛躍的に向上させたフランスのサルコジ前政権を参考にした施策だが、企業家精神と安定した生活の保証の両立が課題になるとみられる。

経産省は会社員が職に就いたまま起業を準備できるように「兼業・副業」のガイドラインを早ければ年内にも策定する。全国の個人に聞いたアンケート調査では企業の7割が兼業や副業を認めていないが、従業員の5割は「認められればやりたい」と回答している。企業の従業員が安定した職を維持しながら独立の準備を進めるのを容認するように、政府は産業界に働きかける。

NIKKEI Copyright © 2014 Nikkei Inc. All rights reserved.

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、日本経済新聞社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスに掲載の記事・写真等の無断複製・転載を禁じます。